

Topics

- 深沢地区事業推進協議会から提言のありました「深沢地域の新しいまちづくりビジョン『自然と歴史が受け継がれ 100年後も繁栄していくまち』をめざして」の内容を紹介します。

前回ご紹介のとおり、今回では平成21年6月4日に、深沢地区事業推進協議会から市へ提言のありました「深沢地域の新しいまちづくりビジョン」についてお知らせします。

市へ提言がされました!!

平成21年6月4日に、深沢地区事業推進協議会から市へ提言が行われました。この提言は、協議会において約1年半にわたり検討を重ねてまとめられたもので、内容は面整備ゾーン^{*}を鎌倉駅、大船駅周辺と並ぶ第三の都市拠点にするため、「土地利用のあり方」と「まちづくりの方向性」を中心に構成されています。今後は、深沢地域におけるまちづくりの道しるべとなるものです。

提言当日の様子

当日は、深沢地区事業推進協議会を代表して日端康雄会長（慶応義塾大学名誉教授）から市長へ提言が手渡されました。（右写真）

その後、各委員から提言や深沢のまちづくりに対する思いなどのコメントをいただきました。（下写真）



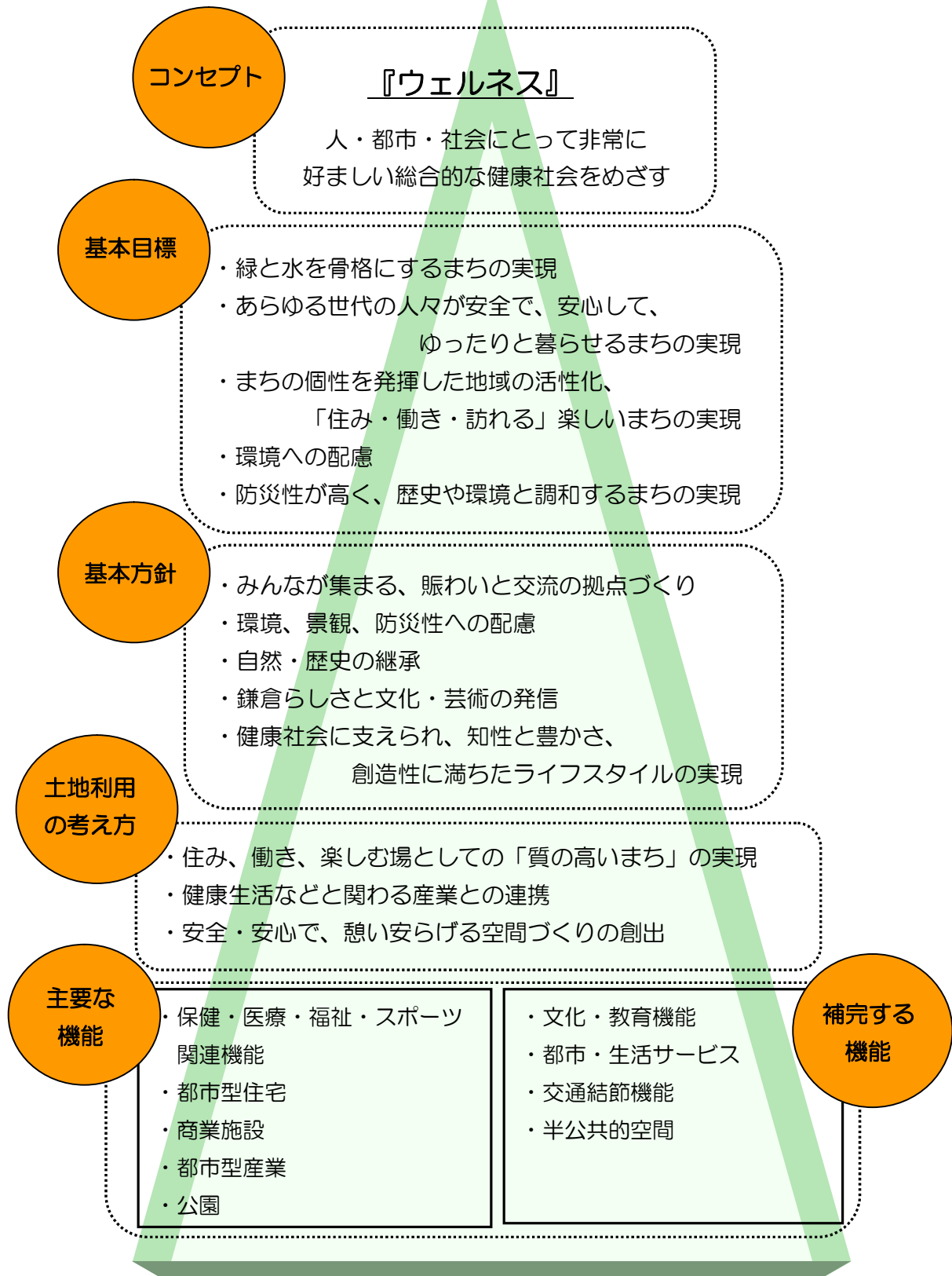
委員からのコメントの一部をご紹介します。

- ・どちらかと言えば殺風景な深沢のまち、私たちが住む場所として、よりよいまちに変わってほしい。
- ・様々な意見が集約された提言です。ぜひ深沢のまちづくりを実現してください。
- ・全市的に深沢のまちづくりを盛り上げていけるように位置付けていただきたい。
- ・深沢を日本全国どこにでもあるようなまちにはしないでください。

*面整備ゾーン：湘南モノレール湘南深沢駅直近に位置している市有地「旧国鉄清算事業団用地」、「JR社宅」、「市営住宅」、「JR大船工場跡地西側エリア」約32haを「面整備ゾーン」と位置付け、深沢地域の新しいまちづくりを先導する区域として、一体的な整備を図るエリアです。

土地利用のあり方

「土地利用のあり方」は、「面整備ゾーン」のまちづくりを検討するにあたり、**上位計画**である第3次鎌倉市総合計画基本計画をはじめ、関連計画や、平成16年9月に策定された「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」、平成20年3月に藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区を含めた広域のまちづくりをまとめた「村岡・深沢地区全体整備構想（案）」、及びまちづくりに欠かせない「都市経営的な視点」を踏まえて検討し、まとめられました。



まちづくりの方向性

「まちづくりの方向性」は、前頁の「土地利用のあり方」を基本としながらも、まちの姿となるまち並みや建築物等の基本的なガイドラインになるものとして、協議会での検討を踏まえ、「まちの顔」、「環境」、「安全」、「都市基盤」、「まち並み」などの視点からまとめられました。

1. まちの顔づくり

○まちの骨格

- ・東西シンボル道路、大規模公園、公共空間・施設をまちの骨格とする。又、周辺の斜面緑地と調和した緑の空間や親水空間の整備などを通して、全ての人々が共有できる空間の創出をめざします。

○まちの空間イメージ

- ・多様な表情（夕焼け、富士山への眺望、遠く浜の潮鳴りを感じるまちなど）と、調和のとれた空間形成をめざします。
- ・新しい鎌倉の拠点として特色のあるまちの空間を創出するため、開発自由度の高い大街区の設置をめざします。



まち並み景観へ配慮し、風景・景観を大切にしたまちづくりイメージ

2. エコに配慮したまちづくり

○低炭素社会の実現

- ・環境モデル都市としてエコ社会をリードし、環境負荷の少ない公共交通への転換などをめざします。

○廃棄物の減量・リサイクルの促進

- ・建築物の長寿命化や廃棄物の発生抑制など、資源、副産物のリサイクル、再生資源の利用促進の仕組みづくりをめざします。

○水資源の循環・エネルギーの有効利用

- ・循環利用水などの利用促進、太陽光発電などエネルギー活用を取り組みをめざします。

○公共交通への転換

- ・自家用車から公共交通や歩行者、自転車への転換促進を図り、低炭素社会に貢献するまちづくりをめざします。

3. 安全・安心なまちの環境づくり

○安全なまちの環境づくり

- ・広域避難場所や防災公園の整備、救急医療活動拠点の確保をめざします。
- ・防災の視点から公園等の公共空間や宅地の緑の配置を工夫します。

○安心なまちの環境づくり

- ・建物などによる死角のない歩行空間の創出や防犯抑止効果のある夜間照明の導入を図ります。



4. みちづくり

○シンボル道路

- ・交流・賑わいの軸として、歩いて暮らせるまちを目的に緑豊かな歩行者空間を確保します。
- ・JR新駅（村岡新駅構想）とのアクセス性に配慮します。

○区画道路

- ・まちの回遊性や通過交通の流入抑制に配慮し、歩行者・自転車専用道を配置します。

5. 公園・広場づくり

- ・公園・広場は誰もが憩える場所とし、防災公園としても位置づけるとともに、地区のシンボルとなる多目的利用も考慮した空間をめざします。
- ・泣塔など地域の歴史的資源の活用・保全にも配慮します。



6. 街並みづくり

○街並み

- ・古都の品格を保ちながら「鎌倉らしさ」が感じられ、自然景観、歴史、バリアフリーに配慮した街並みとします。

○オープンスペース

- ・民間施設内にオープンスペースを確保し、川と緑を織り込んだ小広場的空間を演出します。

○駐車場・駐輪場

- ・立体の駐車・駐輪場は、周辺景観に配慮し、平面駐車・駐輪場は沿道の景観に配慮したものとします。
- ・荷捌き駐車施設の設置や、路上の荷捌きスペースを確保するとともに、シンボル道路に負荷をかけないよう自動車の回遊動線と駐車場配置に配慮します。



この「深沢地域の新しいまちづくりビジョン」がまとめられる過程においては、シンボル道路のイメージや、街並み景観、公園、公共交通などについて、委員の皆さんから様々な意見が出されました。

今後は、委員の皆さんのまちづくりに対する想いや願いを踏まえ、国、県、JR、学識経験者で構成する「深沢地区事業推進専門委員会」において、専門的な視点から事業化に向けて、議論・検討を行い、土地利用計画を作り上げていきます。

『まちづくり』とは自分たちが住み、暮らしている場を再確認し、地域に合った、住みやすく、生き生きとした魅力あるものにしていくことです。今回まとめられた提言を深沢のまちづくりにおける市民と民間企業、行政の共通のガイドラインとし、鎌倉らしさや、深沢地域固有の歴史、風土を活かしながら、個性豊かで快適なまちをめざし、深沢のまちづくりを進めていこうと思います。

次号の紹介



次号の深沢まちづくりニュースは、平成20年度に神奈川県・藤沢市・鎌倉市で構成する『湘南地区整備連絡協議会』において行った「村岡・深沢地区拠点づくり検討調査結果」の内容について紹介する予定です。

同内容を右記のHPにも掲載しております！！今後も、よりよいまちづくりに向け、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

計画についての問い合わせ先：

鎌倉市 拠点整備部 鎌倉深沢地域整備課

〒247-0056 鎌倉市大船二丁目7番8号

TEL：0467-44-7071 FAX：0467-47-3029

E-mail：kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/index.htm